



札幌学院大学と関東学院大学との大学間交流に関する 協定書調印式

この度、札幌学院大学と関東学院大学（神奈川県横浜市）は、下記のとおり大学間交流に関する協定を締結することになりました。

2001年、札幌学院大学経済学部と関東学院大学経済学部が単位互換協定を締結し、学部間での国内留学制度が始まりました。今回、国内留学制度の活性化を目的に、学部ではなく大学間での協定締結の運びとなりました。札幌学院大学は、大学間での交流協定を沖縄国際大学、京都学園大学と締結しており、関東圏の大学との締結は今回初となります。また、関東学院大学は沖縄大学と大学間交流協定を締結しており、今回の札幌学院大学との締結で南北の大学との交流が実施されることとなります。

【留学制度の主な概要】

- ①留学期間：1年以内（1年ないしは半年） ②対象学生：2年生以上の学部生 ③対象人数：若干名
※ 留学中に取得した単位は、各大学での判断により卒業要件の単位として認定されます。

<札幌学院大学と関東学院大学との大学間交流に関する協定書調印式 概要>

日時：2018年9月12日（水）15時から30分程度

場所：札幌学院大学G館5階特別会議室

参加者：関東学院大学 4名

学長 規矩 大義（キク ヒロヨシ）
教務課長 宮崎 雄吾（ミヤザキ ユウゴ）
大学経営課長 芦澤 力（アシザワ チカラ）
教務課係長 富岡 千博（トミオカ チヒロ）

札幌学院大学 4名（予定）

学長 鶴丸 俊明（ツルマル トシアキ）
教務部長 森 直久（モリ ナオヒサ）
教務課長 樋田 康宏（ヒダ ヤスヒロ）
教育支援課長 廣嶋 進（ヒロシマ ススム）

内 容：協定書調印式

- 1 開会の辞
- 2 出席者紹介
- 3 協定書の調印
- 4 挨拶
- 5 記念撮影
- 6 閉会の辞

※この資料は、北海道庁教育記者クラブ、江別市政記者クラブに配布しています。

【取材のお申し込み】

〒069-8555 北海道江別市文京台11番地 札幌学院大学広報入試課広報係

代表 011-386-8111（内線3515）平日9:00～17:00 土曜9:00～12:00

URL <http://www.sgu.ac.jp/> E-Mail: kouhou@ims.sgu.ac.jp